

くるめ支え合うプラン

(久留米市地域福祉計画・久留米市地域福祉活動計画)

令和 2 年度～令和 7 年度

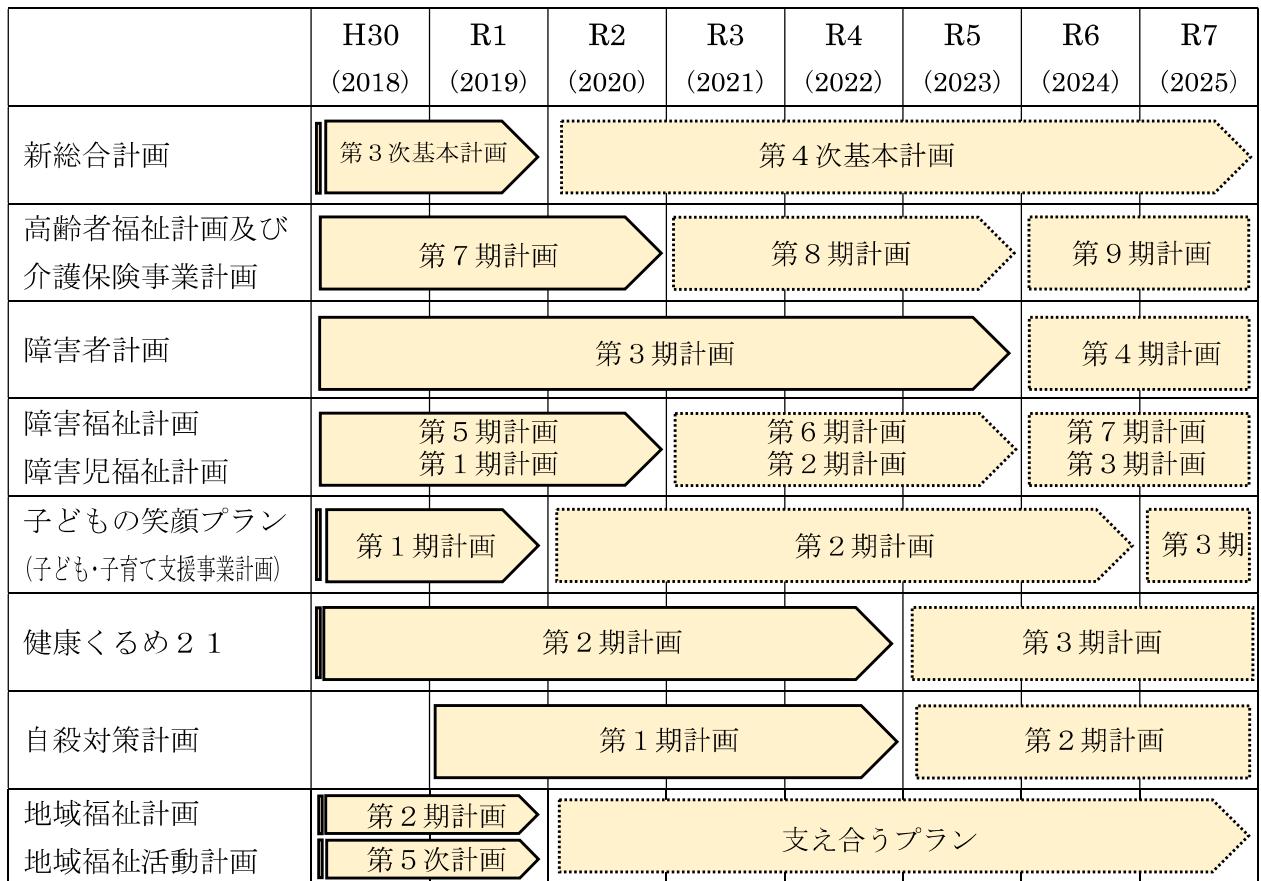
(案)

【資料編】

目 次

1 関連計画の期間比較	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	P
2 これまでの地域福祉に係る組織化の推移	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	P
3 各分野の相談窓口の状況	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	P
4 近所付き合いと介護保険認定の状況	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	P
5 支え合い推進会議の設置状況	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	P
6 自治会加入世帯数及び加入率	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	P
7 ヒアリング	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	P
8 ワークショップ	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	P
9 市政アンケートモニター くるモニ	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	P
10 地域福祉計画推進協議会・地域福祉活動計画推進連絡協議会の主な意見	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	P
11 社会参加（人との関わり）の効果	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	P
12 多様な経路から課題への気づきへ	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	P
13 各分野の主な相談窓口一覧	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	P
14 地域福祉計画・地域福祉活動計画及び関係法令等の変遷	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	P

1 関連計画の期間比較

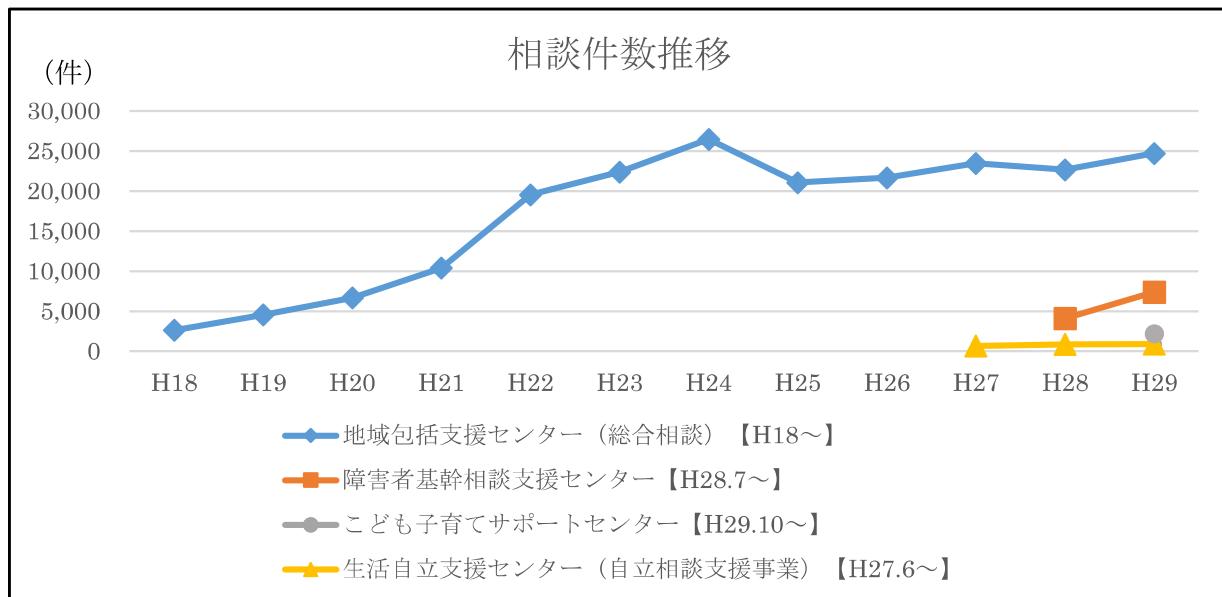


2 これまでの地域福祉に係る組織化の推移

S30年代～	全国に先駆け、校区社会福祉協議会が組織化
S31年	久留米市社会福祉協議会設立
S53年	全27校区（当時）で校区社会福祉協議会を組織化
S60年代～	久留米市社会福祉協議会が「小地域ネットワーク活動」を推進 「ふれあいの会」を組織し、民生委員・児童委員とともに地域福祉を推進
H7年	全27校区（当時）で「ふれあいの会」を組織化
H29年	校区社会福祉協議会を全46校区で組織化
H30年	「ライフレスキュー久留米連絡会」を発足させ、社会福祉法人による 「地域における公益的な取り組み」を促進
～H31年	「ふれあいの会」を46校区中37校区で組織化

※上記のほか、地区民生委員児童委員協議会や地域の各種住民団体、多様な主体による様々な地域福祉活動あり

3 各分野の相談窓口の状況



	H18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23
地域包括支援センター	2,606	4,533	6,642	10,363	19,562	22,390

	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
地域包括支援センター	26,465	21,079	21,655	23,469	22,672	24,687
障害者基幹相談支援センター	—	—	—	—	4,085	7,373
こども子育てサポートセンター	—	—	—	—	—	915
生活自立支援センター	—	—	—	—	668	845

4 近所付き合いと介護保険認定の状況

◇近所の人との交流が少ないほど、介護保険の認定済みの割合が増える

◆交流状況別の介護保険の認定（ひとり暮らし高齢者）

交流 状況	実数 (人)	介護保険認定				
		認定済み	申請中	未申請	必要なし	計
交流 状況	親しい友人がいる	3,002	28.0%	1.1%	25.9%	44.9% 100.0%
	あいさつをする程度	2,723	38.0%	1.9%	28.2%	32.0% 100.0%
	ほとんど交流がない	503	59.8%	2.0%	17.3%	20.9% 100.0%
	計	6,228	35.0%	1.5%	26.2%	37.3% 100.0%

※ 平成 30 年度久留米市在宅高齢者基礎調査報告書より

◇近所の人との交流が少ない世帯ほど介護保険の認定申請が増える

◆交流状況別の介護保険の認定（高齢者のみの世帯）

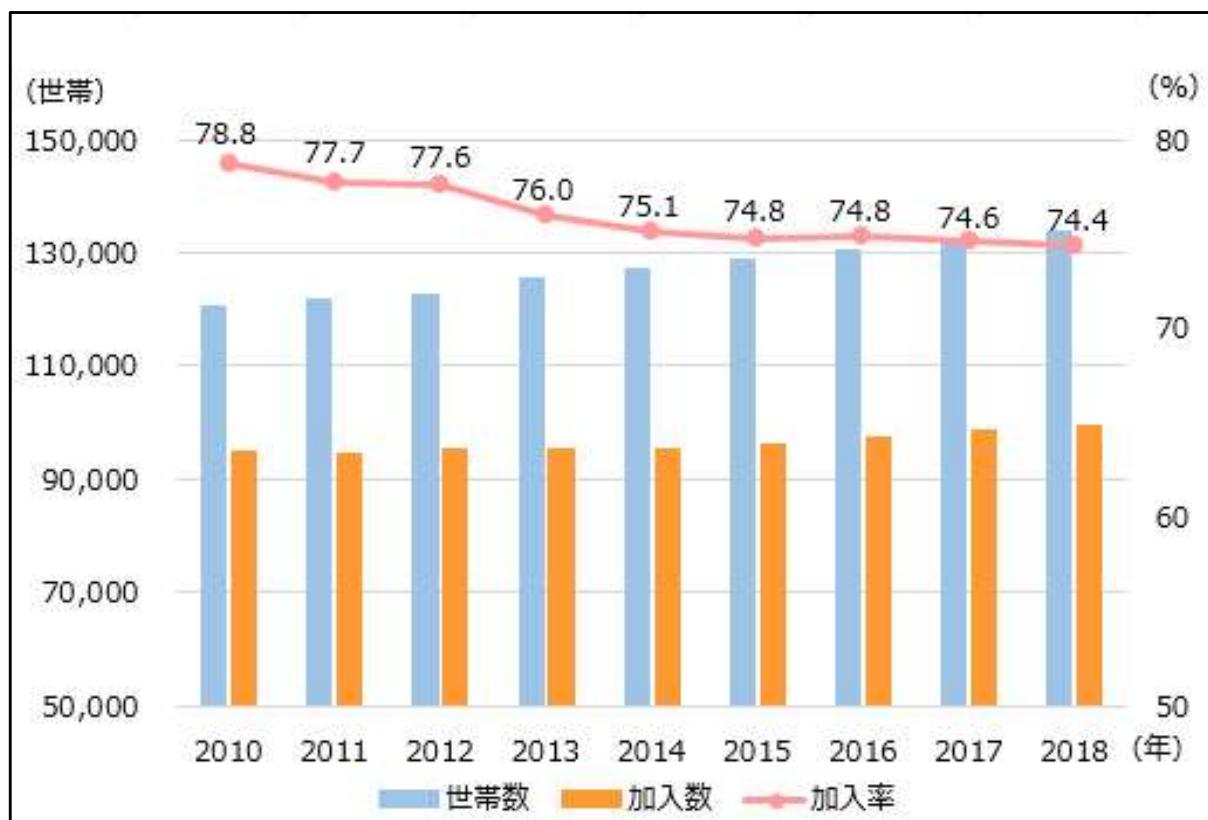
交流 状況	実数 (世帯)	介護保険認定			
		夫婦ともに認定済み 又は申請中	夫婦どちらかが 認定済み又は申請中	夫婦ともに未申請 又は必要なし	計
交流 状況	夫婦ともに又はどちらかに 親しい友人がいる	1,880	12.8%	20.4%	66.8% 100.0%
	夫婦ともに あいさつ程度	1,351	18.5%	18.3%	63.2% 100.0%
	夫婦どちらかがあいさつ程度 又は夫婦ともに交流なし	215	32.6%	43.7%	23.7% 100.0%
	計	3,446	16.3%	21.0%	62.7% 100.0%

※ 平成 30 年度久留米市在宅高齢者基礎調査報告書より

5 支え合い推進会議の設置状況

H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)
9 校区	18 校区	28 校区	36 校区 (R1.10.31 時点)

6 自治会加入世帯数及び加入率



7 ヒアリング

実施概要

内 容：NPOやボランティア団体など特定のテーマを中心に活動する支援者・当事者団体などを対象に、その団体の活動状況や課題などについて聞き取り調査を実施

期 間：平成30年（2018年）6月～令和元年（2019年）7月

団体数：54団体（63か所）

調査項目	主な意見
活動する上での課題や困りごと	<ul style="list-style-type: none">・財源の確保が難しく、活動するための資金が不足している・地域活動の担い手や後継者が不足している・地域活動を担うボランティアが高齢化している・ボランティアに求めるニーズが多様化している・活動状況を発信する力がない・地域とつながっていない・イベント等への参加者が少ない、固定化されている・専門性が求められるようになってきた・専門職につないだ後どうなったかがわからない
身近な相談相手の必要性	<ul style="list-style-type: none">・同じ経験・境遇でなければ、悩みごとは吐き出せない・近所の人には、悩みごとは話しづらい・誰に相談していいかわからない・話を受け止めてくれる人が必要である・専門職でない人だからこそ話せるという人も多い・自分の弱さを見せたくない、迷惑をかけたくないという理由で身近な人に相談できない人もいる・話し相手を求めている高齢者は年々増えてきている・非難せずに、ありのままを受け止めることが必要である
集う場の必要性	<ul style="list-style-type: none">・生きがいづくりの場が必要である・当事者家族の息抜きの場が必要である・困りごとを解決できる場所だけでなく、悩みや愚痴を吐き出せる場が必要である・幼少期から高齢者や障害者と交流することが必要である・安心できる場が必要である・情報を得られる場が必要である・子育て中の父親に居場所がないと感じる・イベント等が外国人と日本人をつなぐ場になっている

調査項目	主な意見
地域との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の活動への参加が少ない ・地域から孤立している人は、複雑な課題を持っている人が多い ・災害時に隣近所で互いに助け合う精神が重要である ・情報が入らないことが孤立につながっている ・地域で気にかけてくれる人がいるのは有難い ・民生委員に協力してもらうことも多い ・サービスを利用していると地域とあまり関わりがない ・障害者がどこに住んでいるかわからない
他団体との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・企業との連携も必要である ・同じ分野の団体と協力し、活動している ・お互に紹介しあったり、相談したりしている ・学生がボランティアで関わってくれる ・分野以外の人とつながることも大切である ・特に関わりはない ・他の団体とイベント等で一緒になることが多い
今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチしていきたい ・担い手を見つけたい ・助けを求められるような関係を作るきっかけを作っていきたい ・地域との関わりをもっと作っていきたい ・男性主体の活動を行いたい ・自分たちが出来る範囲で今の活動を続けていきたい ・学校と連携をしたい ・みんなで見守りができる環境整備を行いたい
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・困りごとや悩みごとを自分から発信できるようになることが重要である ・地域の中では話しづらいことも専門職には話せる場合がある ・相談窓口に来ることができない人へのアプローチが必要である ・当事者には、制度やサービスがあるが、その家族や周囲の人への支援も必要である ・複雑な課題を持つ人・世帯が増えている ・課題が複雑になる前に早めに気づき、対応する必要がある ・当事者の意思を尊重した支援が必要である ・地域福祉は高齢者を対象とした取組のイメージがある ・情報が多くて悩むこともある ・使える制度・サービスを知らない人がいる ・学齢期に障害のことについて相談する場所がない ・災害時は、未熟児や多子家庭への支援も必要である

8 ワークショップ

実施概要

内 容：校区コミュニティ組織など特定のエリアを中心に活動する団体や、N P O、ボランティア団体などが集まり、地域の現状や課題解決に向けた取組みについて意見交換を実施

期 間：平成30年（2018年）12月～令和元年（2019年）6月

開催数：10回（5圏域×2回）

【中央圏域】

困ったこと・困っていること		
<ul style="list-style-type: none">・地域から孤立している・話し相手、相談相手がない・助けを求めることができない・障害者、認知症高齢者、ひきこもりの人の居場所がない・移動や買い物に不安がある・地域行事に参加しづらい・災害時の支援体制が不十分である・家庭内でも孤独を感じている		
今あるもの・やっていること		
個人～家族	隣近所～校区	連携・協働
<ul style="list-style-type: none">・挨拶、声かけ・地域行事への参加・ゴミ出しの手伝い・災害時の声かけ	<ul style="list-style-type: none">・登下校時の見守り・防犯パトロール・認知症学習会の開催・子ども民生委員・防災訓練	<ul style="list-style-type: none">・認知症サポーター養成講座の開催・地域いいねMAP作成
こんな取組があつたらいいな・5年後、10年後こんな地域あつたらいいな		
<ul style="list-style-type: none">・挨拶が飛び交う、声を掛け合う地域・支え手側と受け手側にわかれるのではなく、住民が役割を持っている地域・孤立死がない地域・困ったときに「助けて」と言える地域・多世代が集う交流の場がある地域・障害や認知症があっても安心して暮らせるよう、周囲の理解がある地域・防災意識が高い地域		
「いいな」のためにできること		
個人～家族	隣近所～校区	連携・協働
<ul style="list-style-type: none">・地域行事への参加・地域の役を引き受ける・ふれあいの会活動への参加・自宅の庭を開放する・災害時要援護者への支援	<ul style="list-style-type: none">・挨拶運動をする・子育て世代を活動に勧誘する・空き家をサロンに活用する・誰もが参加しやすいイベントを工夫する	<ul style="list-style-type: none">・支え合い活動の状況について情報交換する・災害時の支援等について情報交換する・企業と連携する

【東圏域】

困ったこと・困っていること		
<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時、子どもを預ける人がいない ・地域との関わりがない ・「助けて」と言えない ・活動の担い手が不足している ・隣人の世帯状況が把握できていない ・活用できる社会資源がわからない ・認知症や障害、ひきこもり、虐待等について理解が不足している ・災害時の互助・共助について仕組みができていない ・買い物難民や通院難民が増えている 		
今あるもの・やっていること		
個人～家族	隣近所～校区	連携・協働
<ul style="list-style-type: none"> ・隣近所や子どもへの声掛け、挨拶 ・防災メールへの登録 ・認知症サポーターになった ・軽い運動 	<ul style="list-style-type: none"> ・歳末カレンダーを配布し見守り ・サロンや食事会の開催 ・民生委員・児童委員との連携 ・災害時要援護者名簿登録の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症講座の開催 ・地域包括支援センターへつなぐ
こんな取組があつたらいいな・5年後、10年後こんな地域あつたらいいな		
<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが挨拶し、声をかけ合う地域 ・見守り体制が構築できている地域 ・誰もが気軽に集い、交流・意見交換ができる場がある地域 ・商店が充実している地域 ・「駄菓子屋」や「本屋」がある地域 ・住民みんなが地元に愛着を持つ地域 ・だれもが長生きできる地域 		
「いいな」のためにできること		
個人～家族	隣近所～校区	連携・協働
<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に声をかけ、話し合う ・地元の商店街で買い物をする ・地域行事に参加する ・ほどよい「おせっかい」の気持ちを持つ 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの登下校の見守りを継続する ・世代問わず、誰でも集まる場所をつくる ・祭りや行事を継続する ・地域への愛着を醸成する 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設と地域の行事を協働で実施する ・地域福祉ワークショップを定期的に開催する ・企業や様々な団体との協力体制を構築する

【西圏域】

困ったこと・困っていること		
<ul style="list-style-type: none"> ・相談相手、話し相手がない ・役員のなり手がない ・井戸端会議が減った ・子どもが自由に集える場がない ・転居してきた世帯の情報がわからない ・認知症や障害、困りごとを隠す ・これまでの歴史や慣習により、新しい考え方を取り入れることができない ・避難マップがわかりにくい ・専門職と地域住民の連携が不足している 		
個人～家族	隣近所～校区	連携・協働
<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に挨拶し、声をかける ・仲間同士で悩みを話し合う ・ボランティア活動に参加する ・相談先を紹介する ・家族の情報を交換する 	<ul style="list-style-type: none"> ・転居者への声かけ ・見守り訪問活動 ・清掃作業、草刈り ・井戸端会議 ・校区運動会の開催 ・自治会単位での行事開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・独居高齢者の傾聴ボランティア ・介護予防教室の開催 ・包括や社協へつなぐ ・認知症サポーター養成講座 ・災害時要援護者名簿を活用した図上訓練 ・よりみちバスの運行
こんな取組があつたらいいな・5年後、10年後こんな地域だつたらいいな		
<ul style="list-style-type: none"> ・行事等に積極的に参加し、知り合いがたくさんいる地域 ・地域の役員の人材不足が解消されている地域 ・「小地域ネットワーク活動」が充実している地域 ・井戸端会議のような自然な集まりがたくさんある地域 ・小売店や移動販売が充実している地域 ・地域住民同士がそれぞれの情報を共有する仕組みがある地域 ・お互いを認め合う関係性がある地域 ・若者が定住できる（若者が魅力を感じる）地域 ・福祉教育が充実していたり、人権意識が醸成されている地域 ・災害時、声をかけ合える地域 		
「いいな」のためにできること		
個人～家族	隣近所～校区	連携・協働
<ul style="list-style-type: none"> ・笑顔で挨拶をする ・地域の役を引き受ける ・地域の商店として地域活動に参加する ・三世代同居を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアを養成する ・有償ボランティアの登録制度を立ち上げる ・自治会集会所や空き家を活用する ・楽しい行事を増やす ・避難訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・いつでも誰でも集える場を設置する ・地域行事を学校や施設と連携して開催する ・専門職とのネットワーク作り ・避難誘導等の仕組みをつくる

【南圈域】

困ったこと・困っていること		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域行事に参加しない人、世帯が増えてきた ・外出しようとしている人 ・育児の悩みを話せる人が近くにいない ・就職できない ・自治会を脱退したい人が増えた ・SOSを出してくれない、出せない ・専門職（病院・施設・相談機関）とのつながりが不足している ・地域内でお互い本音で話せない ・高齢者の自動車運転の危険性の高まり 		
今あるもの・やっていること		
個人～家族	隣近所～校区	連携・協働
<ul style="list-style-type: none"> ・隣近所で話をする ・子ども安全パトロール ・気になる世帯の訪問 ・受容と共感の姿勢を大事にしている 	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り訪問 ・ラジオ体操の集まり ・子ども対象のキャンプ ・緊急連絡先の把握 ・災害に備えた河川清掃 	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の見守り ・病院との意見交換 ・地域包括支援センターと情報共有 ・認知症の学習会の開催 ・コミュニティータクシー制度への取組み
こんな取組があつたらいいな・5年後、10年後こんな地域だつたらいいな		
<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生が未来のリーダーとして活躍できる地域 ・お互いを思いやる心と笑顔があふれる地域 ・気持ちが豊かで、人を許すことができる地域 ・向こう三軒両隣の関係性がある地域 ・様々なサークル活動がある地域 ・気軽に安心して相談できる場所がある地域 ・外国人と共生できる地域 ・地域活動に親子で参加し、子どもの頃から協働の意識が定着している地域 ・元気で100歳まで過ごせる地域 ・昼間仕事をしている人でも自治会長になれる環境が整っている地域 		
「いいな」のためにできること		
個人～家族	隣近所～校区	連携・協働
<ul style="list-style-type: none"> ・家族が仲良くする ・相談してもいいこと、頼ってもいいことを伝える ・子ども達に良い大人の背中を見せ続ける ・少数意見も大事にする ・失敗を恐れずに挑戦する 	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り活動を継続する ・地域の人材を発掘する ・趣味のサークルを作る ・一斉清掃を毎月開催する ・効果的な周知方法を考える 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を確認する ・婚活パーティーを開催する ・環境美化運動を行う

【北圏域】

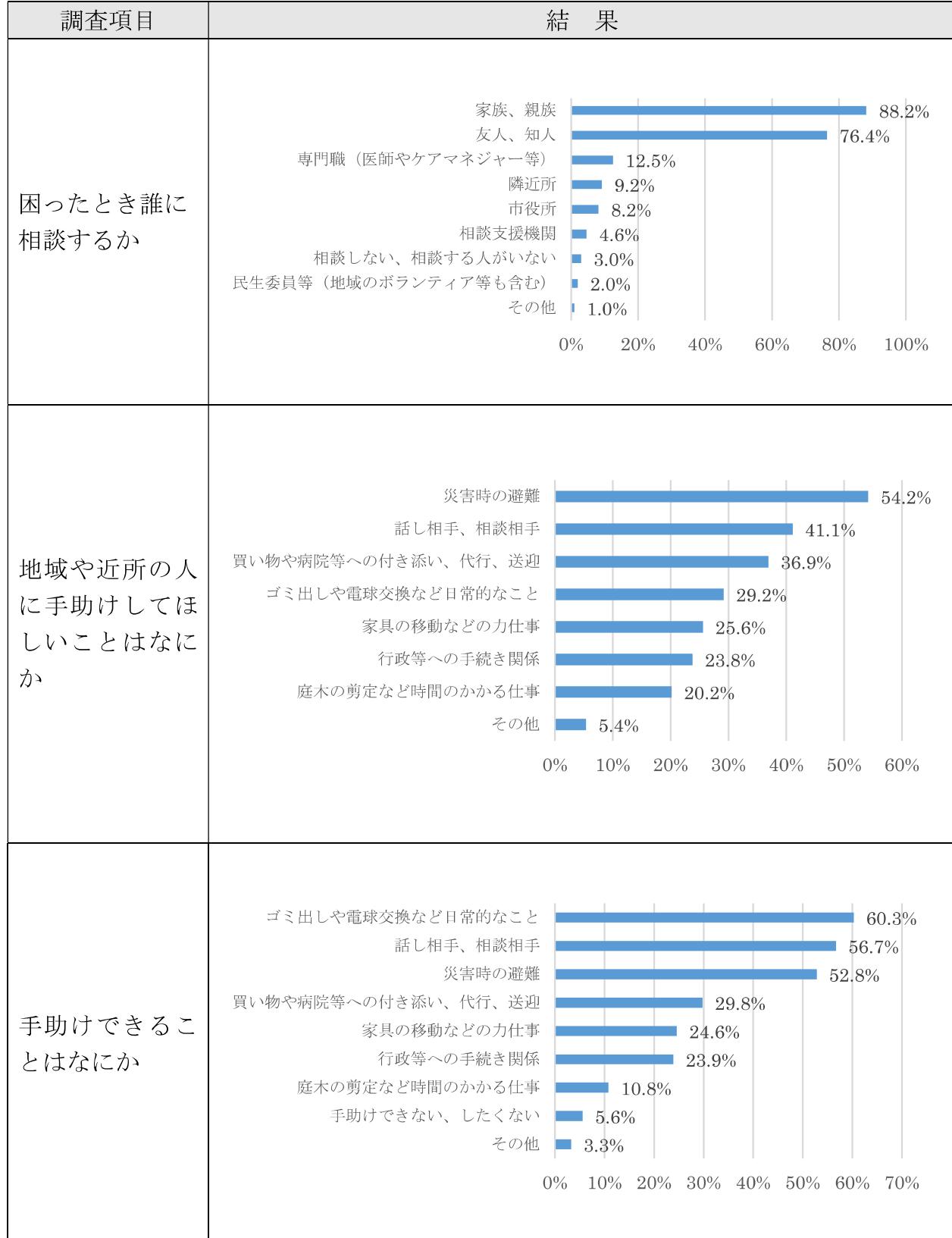
困ったこと・困っていること		
<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり状態である ・ストレスを吐き出せない ・若い世代が自治会活動に参加しない ・買い物や通院など移動が大変である ・隣人の情報が把握できない ・地域の理解が不十分である ・要援護者への情報の共有、連絡の方法などが定まっていない ・外国人が自治会に加入しづらい ・子どもが家の中で孤立している ・ごみ屋敷状態である 		
個人～家族	隣近所～校区	連携・協働
<ul style="list-style-type: none"> ・挨拶、声かけをする ・ごみ出しを手伝う ・水、保存食等の準備 ・隣人の緊急連絡先になる 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会への加入促進 ・登下校時の見守り活動 ・サロン、食事会の開催 ・認知症の研修を開催 ・防災講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援の団体や機関と連携している
こんな取組があつたらいいな・5年後、10年後こんな地域あつたらいいな		
<ul style="list-style-type: none"> ・様々な問題を相談できる人がいる地域 ・民生委員・児童委員以外に地域のことについて詳しい人がいる地域 ・バス停に人が集まる地域 ・自治会ごとに身近に買い物できる場所がある地域 ・個人情報を共有し、連絡がとりやすい地域 ・誰にでも気軽に声がかけられ、人に頼り頼られる地域 ・避難訓練を定期的に実施するなど災害に強い地域 ・「自分たちのまちは自分でつくる」という意識がある地域 ・子育てしやすく、子どもの声がたくさん聞こえる地域 		
「いいな」のためにできること		
個人～家族	隣近所～校区	連携・協働
<ul style="list-style-type: none"> ・挨拶、声かけをする ・地域行事に参加する ・認知症の人を見かけたら声をかけ機関につなぐ ・三世代家族で生活する 	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り活動を行う ・気兼ねなく集まれる場所をつくる ・農園を作り、交流する ・避難場所の適正化 	<ul style="list-style-type: none"> ・PTAと地域で協働のイベントを開催する ・介護施設や包括と連携する

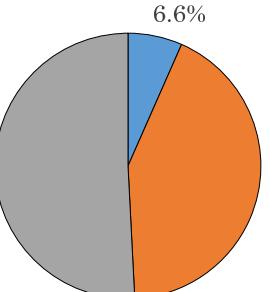
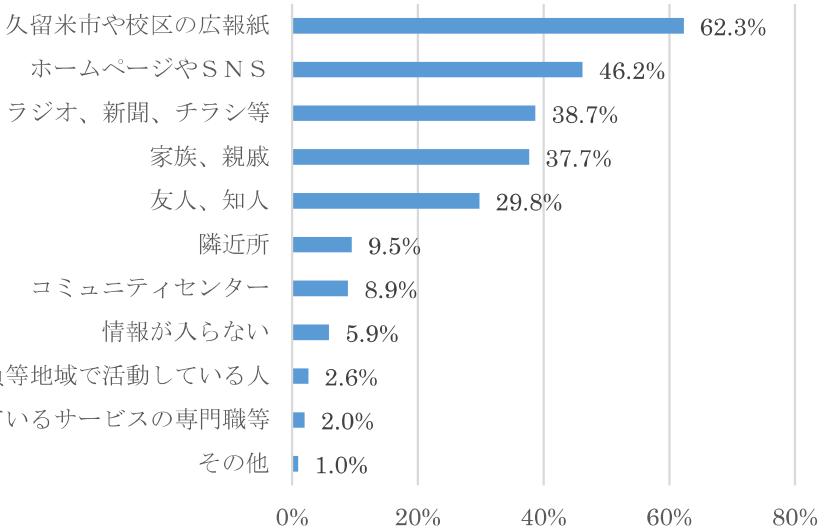
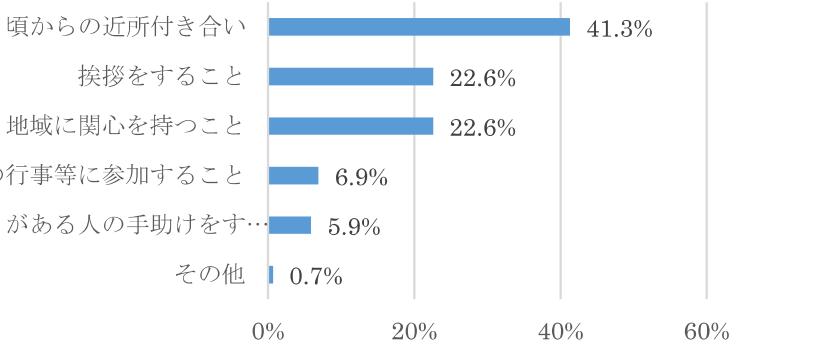
9 市政アンケートモニター くるモニ

実施概要

期 間：平成30年（2018年）12月25日
～平成31年（2019年）1月15日

回収状況：305／360（84.7%）



調査項目	結果																								
地域共生社会について知っているか	 <table border="1"> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内容まで知っている</td> <td>6.6%</td> </tr> <tr> <td>言葉は聞いたことがある</td> <td>42.6%</td> </tr> <tr> <td>知らない</td> <td>50.8%</td> </tr> </tbody> </table>	回答	割合	内容まで知っている	6.6%	言葉は聞いたことがある	42.6%	知らない	50.8%																
回答	割合																								
内容まで知っている	6.6%																								
言葉は聞いたことがある	42.6%																								
知らない	50.8%																								
必要な情報をどこで入手しているか	 <table border="1"> <thead> <tr> <th>情報源</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久留米市や校区の広報紙</td> <td>62.3%</td> </tr> <tr> <td>ホームページやSNS</td> <td>46.2%</td> </tr> <tr> <td>テレビ、ラジオ、新聞、チラシ等</td> <td>38.7%</td> </tr> <tr> <td>家族、親戚</td> <td>37.7%</td> </tr> <tr> <td>友人、知人</td> <td>29.8%</td> </tr> <tr> <td>隣近所</td> <td>9.5%</td> </tr> <tr> <td>コミュニティセンター</td> <td>8.9%</td> </tr> <tr> <td>情報が入らない</td> <td>5.9%</td> </tr> <tr> <td>民生委員等地域で活動している人</td> <td>2.6%</td> </tr> <tr> <td>利用しているサービスの専門職等</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1.0%</td> </tr> </tbody> </table>	情報源	割合	久留米市や校区の広報紙	62.3%	ホームページやSNS	46.2%	テレビ、ラジオ、新聞、チラシ等	38.7%	家族、親戚	37.7%	友人、知人	29.8%	隣近所	9.5%	コミュニティセンター	8.9%	情報が入らない	5.9%	民生委員等地域で活動している人	2.6%	利用しているサービスの専門職等	2.0%	その他	1.0%
情報源	割合																								
久留米市や校区の広報紙	62.3%																								
ホームページやSNS	46.2%																								
テレビ、ラジオ、新聞、チラシ等	38.7%																								
家族、親戚	37.7%																								
友人、知人	29.8%																								
隣近所	9.5%																								
コミュニティセンター	8.9%																								
情報が入らない	5.9%																								
民生委員等地域で活動している人	2.6%																								
利用しているサービスの専門職等	2.0%																								
その他	1.0%																								
支え合いや繋がりをつくるために必要だと思うことはなにか	 <table border="1"> <thead> <tr> <th>行動</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日頃からの近所付き合い</td> <td>41.3%</td> </tr> <tr> <td>挨拶をすること</td> <td>22.6%</td> </tr> <tr> <td>地域に关心を持つこと</td> <td>22.6%</td> </tr> <tr> <td>地域の行事等に参加すること</td> <td>6.9%</td> </tr> <tr> <td>困りごとがある人の手助けをする</td> <td>5.9%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.7%</td> </tr> </tbody> </table>	行動	割合	日頃からの近所付き合い	41.3%	挨拶をすること	22.6%	地域に关心を持つこと	22.6%	地域の行事等に参加すること	6.9%	困りごとがある人の手助けをする	5.9%	その他	0.7%										
行動	割合																								
日頃からの近所付き合い	41.3%																								
挨拶をすること	22.6%																								
地域に关心を持つこと	22.6%																								
地域の行事等に参加すること	6.9%																								
困りごとがある人の手助けをする	5.9%																								
その他	0.7%																								

10 地域福祉計画推進協議会・地域福祉活動計画推進連絡協議会の主な意見

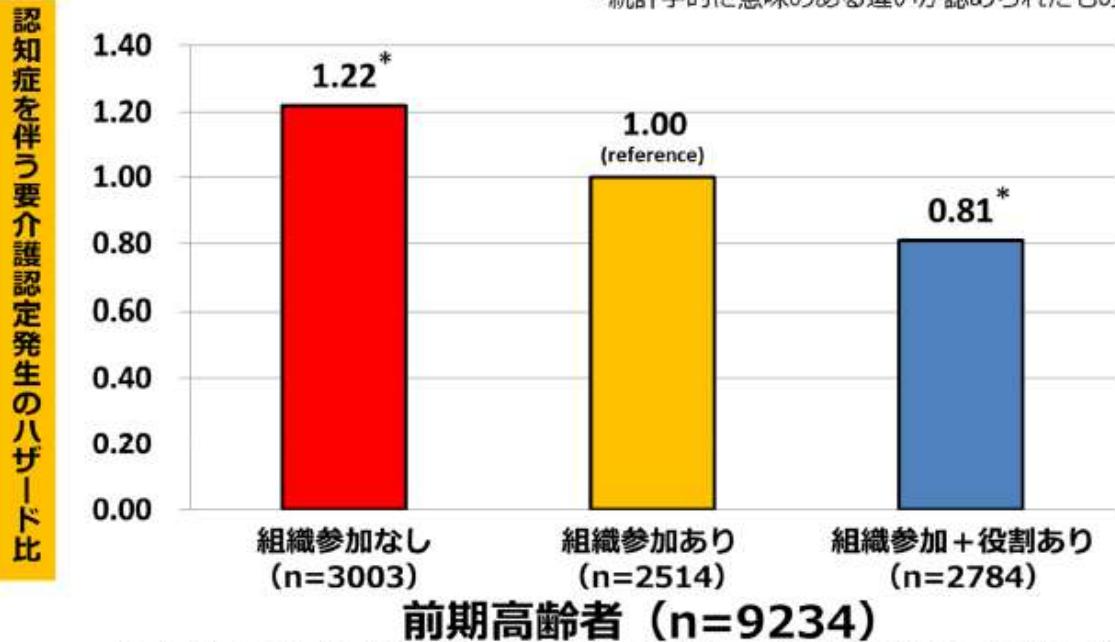
- ・一刻も早く支え合いの意識の醸成に取りかかるべきである
- ・行政との連携は大切である
- ・外国人の実習生や働き手が増える中で、外国人との共生についても検討する必要がある
- ・障害者等が地域行事等に参加しやすくなる工夫も必要である
- ・どこも人材不足であり、支える側、担い手を増やしていく必要がある
- ・たくさんの会議が行われているが、会議の場だけで話が終わってしまっている
- ・人権意識をどう住民に広げていくかが大事である
- ・社会は健常者中心に動いており、その考えを改めていく必要がある
- ・住民が声を出せる（助けを求めることができる）工夫が必要である
- ・自治会加入率の向上等、地域力を強化する必要がある
- ・住民主体の活動を広げていくことで、ちょっとした変化に気づくきっかけになるのではないか
- ・アウトリーチ（訪問による課題の掘り起こし）が必要である
- ・孤立する人がいないまちを実現する必要がある
- ・子どもの笑顔がいっぱい子どもたちがたくさん聞こえるまちが理想である
- ・虐待する人をなくす必要がある
- ・挨拶、困っている人への声かけが必要である
- ・話せる場、集える場、遊び場が必要である
- ・学生の力を活用するべきである
- ・多様な活動団体を育成する必要がある
- ・災害時でも安心して生活できる取組が必要である
- ・フォーマルサービスとインフォーマルサービスをうまく結びつけて地域づくりを進めていく必要がある
- ・職員（専門職）の質の確保が難しい
- ・職員（専門職）の知識が不足しているため、連携先（つなぎ先）がわからない

1.1 社会参加（人との関わり）の効果

地域活動への参加等により、認知症や要介護状態になりにくいという研究結果が出ている。（人と人との関係性の豊かさは、「ソーシャルキャピタル」と呼ばれ、健康などと密接な関連があることが多くの研究で報告されている。）

前期高齢者では、地域活動の非会員は一般会員よりも認知症発症リスクが22%高く、役割者では19%低い。

*統計学的に意味のある違いが認められたもの



※性、年齢、教育年数、婚姻状況、居住形態、就業状況、歩行時間、既往歴（心疾患、脳卒中、高血圧、糖尿病）、飲酒、喫煙、抑うつ、IADLを考慮した解析
※※各対象者数は欠測値の補完前の対象者数を示す。

※早稲田大学 報道発表 Press Release No: 130-17-23 より

1.2 多様な経路から課題への気づきへ

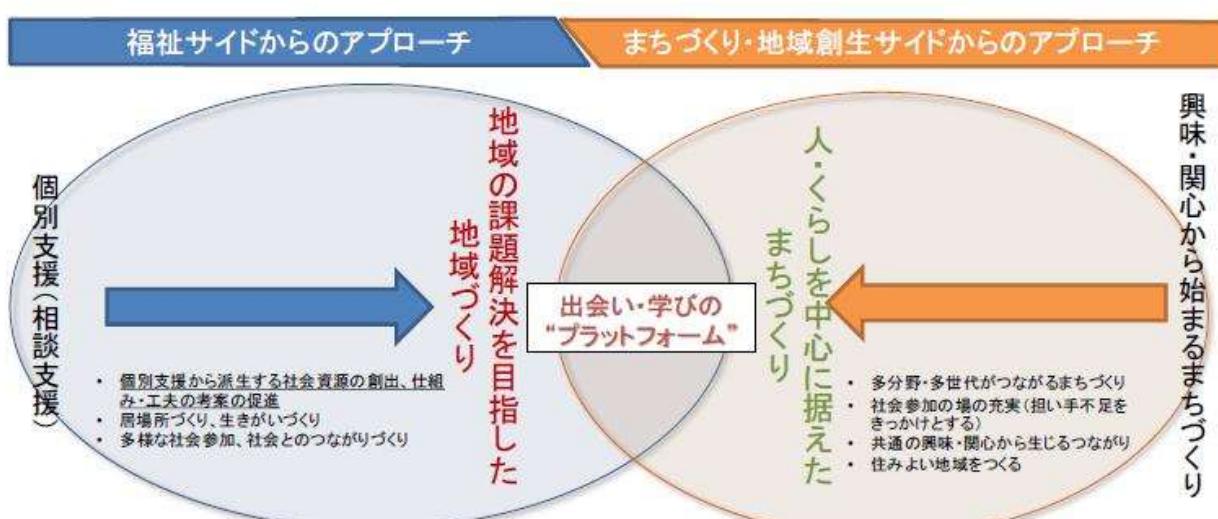
福祉的な課題解決を目的としたまちづくり・コミュニティ活動に加え、「地域でこんなことをしたい」という興味・関心（ワクワク・ドキドキ感）をもとに集まった人々が地域の様々な主体と交わり、学ぶ中で、福祉的な課題に気づく実践が行われている。

多様な経路から地域やコミュニティとつながりをもつ人々が増え、改めて身近な視点で地域生活課題について考えることにより、地域の課題解決力の向上にもつながると考えられる。

地域づくりにおける「関心縁」と「課題縁」 ～久留米市における実践より～



関心縁・課題縁が相互作用することで、コミュニティづくりの視点の拡張
と、柔軟性と対応力、課題解決力のアップ



※厚生労働省 地域共生社会推進検討会（令和元年7月5日）資料を一部改変

1.3 各分野の主な相談窓口一覧

●高齢者

相談窓口	連絡先	担当校区	相談時間
中央地域包括支援センター	電話：0942-46-8711 住所：東町 32-2	日吉、篠山、南薰、莊島 長門石	月～金 8:30～17:15 (年末年始 を除く)
中央第2地域包括支援センター	電話：0942-27-6860 住所：原古賀町 30-1	京町、鳥飼、金丸	
中央第3地域包括支援センター	電話：0942-27-6886 住所：諏訪野町 1903-6	西国分、東国分	
東地域包括支援センター	電話：0942-41-5522 住所：山本町豊田 1499-21	山川、山本、善導寺、大橋 草野	
東第2地域包括支援センター	電話：0943-72-8055 住所：田主丸町田主丸 459-11	船越、水分、柴刈、川会 竹野、水繩、田主丸	
西地域包括支援センター	電話：0942-51-6100 住所：三瀬町玉満 2779-1	城島、下田、青木、江上 浮島、犬塚、西牟田、三瀬	
西第2地域包括支援センター	電話：0942-27-8569 住所：大善寺南2丁目 10-8	荒木、安武、大善寺	
南地域包括支援センター	電話：0942-51-2332 住所：上津1丁目 13-22	上津、青峰、高良内	
南第2地域包括支援センター	電話：0942-36-5311 住所：南1丁目 8-1	南、津福	
北地域包括支援センター	電話：0942-23-1055 住所：北野町中 3253	北野、弓削、大城、金島 小森野、宮ノ陣	
北第2地域包括支援センター	電話：0942-65-5156 住所：東合川5丁目 9-10	御井、合川	

●障害者

相談窓口	連絡先	担当校区	相談時間
東部障害者基幹 相談支援センター	電話：0943-73-0045 住所：田主丸町中尾 1274-2	船越、水分、柴刈、川会 竹野、水繩、田主丸、山川 山本、草野、大橋、善導寺	
西部障害者基幹 相談支援センター	電話：0942-27-2038 住所：安武町武島 468-2	城島、下田、青木、江上 浮島、犬塚、三瀬、西牟田 荒木、安武、大善寺	月～金 8:30～17:15 (祝日・年末 年始を除く)
南部障害者基幹 相談支援センター	電話：0942-51-8555 住所：藤山町 1764-4	南、津福、上津、青峰 高良内	
北部障害者基幹 相談支援センター	電話：0942-65-7855 住所：長門石 1 丁目 1-32	西国分、東国分、莊島 日吉、篠山、南薰、長門石 京町、鳥飼、金丸、御井 合川、小森野、宮ノ陣 北野、弓削、大城、金島	

●子ども

相談窓口	連絡先	担当校区	相談時間
こども子育て サポートセンター	電話：0942-30-9302 住所：城南町 15-3 (市役所 15 階)	市内全域	月～水、金 8:30～17:15 木 8:30～19:00 (祝日・年末 年始を除く)

●生活困窮者

相談窓口	連絡先	担当校区	相談時間
生活自立支援 センター	電話：0942-30-9185 住所：城南町 15-3 (市役所 3 階)	市内全域	月～金 8:30～17:15 (祝日・年末 年始を除く)

●どこに相談していいか分からない場合

相談窓口	連絡先	担当校区	相談時間
市社会福祉 協議会	電話：0942-34-3035 住所：長門石 1 丁目 1-34	市内全域	月～金 8:30～17:15 (祝日・年末 年始を除く)

1.4 地域福祉計画・地域福祉活動計画及び関係法令等の変遷

年	関連する法令の制定等	計画
2000(H12)年	<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉基礎構造改革 <ul style="list-style-type: none"> ・措置制度から契約制度への転換 ●社会福祉法施行(社会福祉事業法の改正) ●介護保険法施行 ●児童虐待の防止等に関する法律施行 	
2001(H13)年	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の居住の安定確保に関する法律施行 ●配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)施行 	
2002(H14)年	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法施行 	
2003(H15)年	<ul style="list-style-type: none"> ●少子化社会対策基本法施行 	◆第3次計画
2004(H16)年	<ul style="list-style-type: none"> ●発達障害者支援法施行 	
2006(H18)年	<ul style="list-style-type: none"> ●改正介護保険法施行 <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービスの創設、地域包括支援センターの設置 ●障害者自立支援法施行 <ul style="list-style-type: none"> ・障害の種類に関わらない一元的な福祉サービス利用の仕組みの構築 ●高齢者虐待防止法施行 	
2007(H19)年		◇第1期計画
2008(H20)年		◆第4次計画
2012(H24)年	<ul style="list-style-type: none"> ●改正介護保険法施行 <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの推進 ●障害者虐待防止法施行 	◇第2期計画
2013(H25)年	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)施行 <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービスに係る給付に加え地域生活支援事業による支援を明記 	◆第5次計画
2014(H26)年	<ul style="list-style-type: none"> ●地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律施行 	
2015(H27)年	<ul style="list-style-type: none"> ●改正介護保険法施行 <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実 ●子ども・子育て支援法施行 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の子ども・子育て支援の充実(利用者支援、地域子育て支援拠点等) ●生活困窮者自立支援法施行 ○誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現 <ul style="list-style-type: none"> －新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン－ ・全世代・全対象型地域包括支援の必要性について言及 	
2016(H28)年	<ul style="list-style-type: none"> ●改正社会福祉法施行 <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人の「地域における公益的な取組」を実施する責務の規定 ○ニッポン一億総活躍プラン 	
2017(H29)年	<ul style="list-style-type: none"> ○「地域共生社会」の実現に向けて(当面の改革工程) ○地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について 	
2018(H30)年	<ul style="list-style-type: none"> ●改正社会福祉法施行 	
2020(R2)年		◇◆支え合うプラン

◇：地域福祉計画、◆：地域福祉活動計画